

## I 実感ある景気回復経済成長の実現

中小企業が成長を実感し、活力を発揮できるよう「日本再興戦略」を具体化し、消費税率の引上げによる景気後退を下支えする次の対策を実行すること。

### (1) 中小企業の設備投資の促進

産業競争力を強化する新たな法案を制定し、中小企業の設備投資を税制、金融、財政等総合的に促進すること。

### (2) 経営革新、創業、事業転換、事業承継、海外展開等の支援の強化

中小企業の経営革新、創業、事業転換、事業承継、海外展開等に係る中小企業の多様な発展段階に応じた支援策を強化すること。

### (3) ものづくり支援の拡充

「ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援事業」の拡充及びものづくり支援人材への育成など支援体制を強化すること。

### (4) 電気料金の抑制と電力の安定供給

## II 中小企業連携組織対策推進事業の強化と小規模企業振興基本法の制定

(1) 中小企業団体中央会の事業を毎年度確実に遂行できるよう、中小企業連携組織対策推進事業の拡充強化すること。

### (2) 小規模企業の連携・組織化支援の位置づけ等を明確にすること

小規模企業振興策の発展的強化を図るため、「小規模企業振興基本法(仮称)」を制定し、その中で国が小規模企業の育成を図る観点から、小規模企業の連携・組織化支援の位置づけ等を明確にする

## III 被災地の産業基盤の再生加速

東日本大震災被災地の産業基盤の再生等に向けた財政支援の継続・強化を図ること。中小企業等グループの施設の復旧・復興に対し継続して十分な予算措置を行うこと。

## IV 快適な商店街づくり

商店街組織が行う身近で快適な商店街づくり、地域住民の安心・安全な生活環境を守るための施設・設備等の整備を促進すること。

## V 社会保障制度改革

社会保障制度改革に当たっては、中小企業の経営実態や意見を踏まえ、過度な事業主負担とならないよう十分に配慮すること。